

## 川崎市公告第650号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田紀彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

令和8年度介護職員に係るたんの吸引等研修事業

#### (2) 履行場所

神奈川県内

#### (3) 完了期限

令和9年3月31日（水）限り

#### (4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

### 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 「令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿」において、業種「その他」種目「その他」に登録されている者。
- (4) 過去3年間で医療・介護従事者又は従事予定者を対象として、医療又は介護技術に係る何らかの研修について開催実績を有すること。
- (5) 本事業について、第1号研修及び第2号研修の実施に係る神奈川県に登録研修機関に登録されていること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 柿沼

電 話 044-200-2652 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月4日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時15分(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)(5)の条件を満たすことを確認できる書類

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付日時

令和8年3月6日(金)午後5時15分まで

(2) その他

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります)。

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年3月9日(月)午前8時30分から令和8年3月11日(水)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。また、「質問書」を送信した旨を下記まで必ず電話連絡してください。

E-MAIL 40kosui@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 柿沼宛て

電話 044-200-2652 (直通)

(5) 回答方法

令和8年3月16日(月)までに、全社に電子メールにて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAX(044-200-3926)によります。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価の金額(税抜き)で行うこととし、入札(見積)書による紙入札方式とします。

イ 入札は所定の入札(見積)書をもって行います。入札(見積)書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月25日(水) 10時

イ 入札場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。